

事後評価

【河川事業】

(直轄事業等)

➤ 那珂川特定構造物改築事業（JR 水郡線橋梁及び水府橋架替）	1
➤ 矢口川総合内水緊急対策事業	3
➤ 遠賀川特定構造物改築事業（新日鐵用水堰改築）	5
➤ 山国川床上浸水対策特別緊急事業	7
➤ 相模川総合水系環境整備事業	9
➤ 天竜川総合水系環境整備事業	11
➤ 新宮川総合水系環境整備事業	14

【ダム事業】

(直轄事業等)

➤ 鶴田ダム再開発事業	16
-------------	----

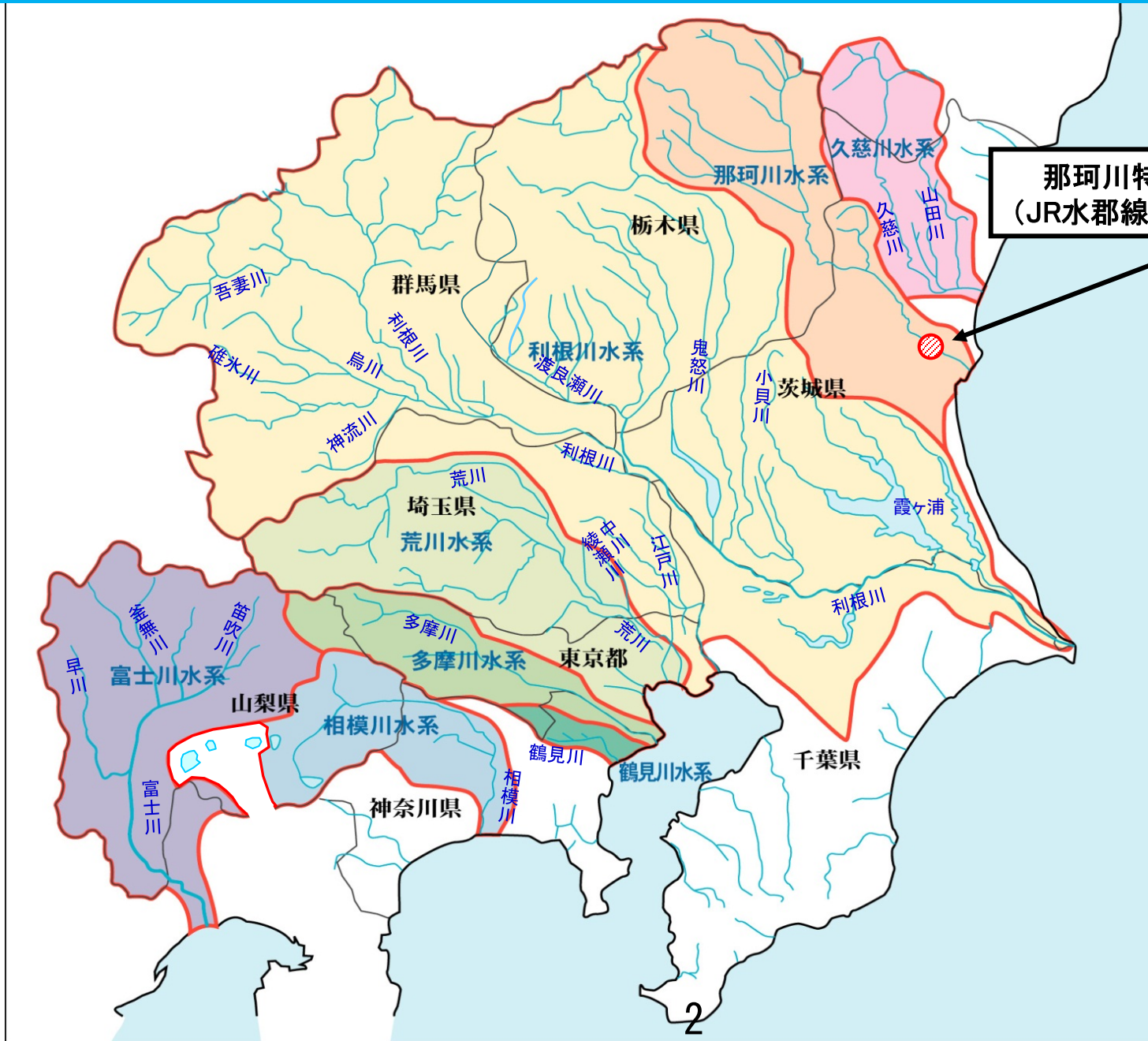
【砂防事業等】

(直轄事業等)

➤ 入谷地区直轄地すべり対策事業	18
------------------	----

事業名 (箇所名)	那珂川特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架替)		担当課 担当課長名	河川部河川計画課 後藤 祐也		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県水戸市					評価 年度	令和4年度			
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	橋梁架替(2橋)									
事業期間	事業採択	平成11年度	完了	平成29年度						
総事業費(億 円)	採択時	約133		完了時	約156					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR水郡線橋梁、水府橋は那珂川下流部の水戸市街地近郊に近接して位置し、JR水郡線橋梁は明治30年(1897年)、水府橋は昭和8年(1933年)に施工された橋梁で、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側は盛土構造となっているため、洪水流下の妨げになっている。 主な洪水被害 <ul style="list-style-type: none"> 昭和61年8月(台風10号): 家屋全壊・半壊等: 110戸、床上・床下浸水: 7,679戸 平成10年8月(台風4号): 床上・床下浸水: 811戸 平成23年9月(台風15号): 床上・床下浸水: 101戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR水郡線橋梁と水府橋は著しい河積阻害箇所となっており、洪水の安全な流下を図るため構造物の改築を行い河積阻害箇所を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止、減災を推進する 									
費用対効果 分析の算定 基礎となった 要因の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費: 鋼材の高騰や、JR水郡線の旧橋撤去に伴う事業費の増加等により、約23億円増額となった。 ・事業期間: 震災による遅れや、旧橋撤去工法の見直し等により、事業期間が約4年延期となった。 									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	1,115	C:総費用(億円)	324	全体B/C	3.4	B-C	791	EIRR (%)	11.1
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・JR水郡線橋梁及び水府橋の架替により、例えばR1.10洪水と同規模の洪水の場合、主に水戸市中河内町周辺における浸水面積は約669haの被害が低減される。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特になし。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市とひたちなか市の人口は、大きな変化は見られないが増加傾向にある。 ・土地利用に大きな変化は見られない。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により流下能力が向上し、改築後の出水(R1東日本台風)においても効果を確認している。 ・本事業の効果発現が十分確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により流下能力が向上し、改築後の出水(R1東日本台風)においても効果を確認している。 ・本事業の効果発現が十分確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の評価の結果、今後の同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法について、見直しの必要性は無いものと思われる。 									
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし 									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善措置及び今後の事業評価の必要性はない。 									

事業位置図



那珂川特定構造物改築事業
(JR水郡線橋梁及び水府橋架替)

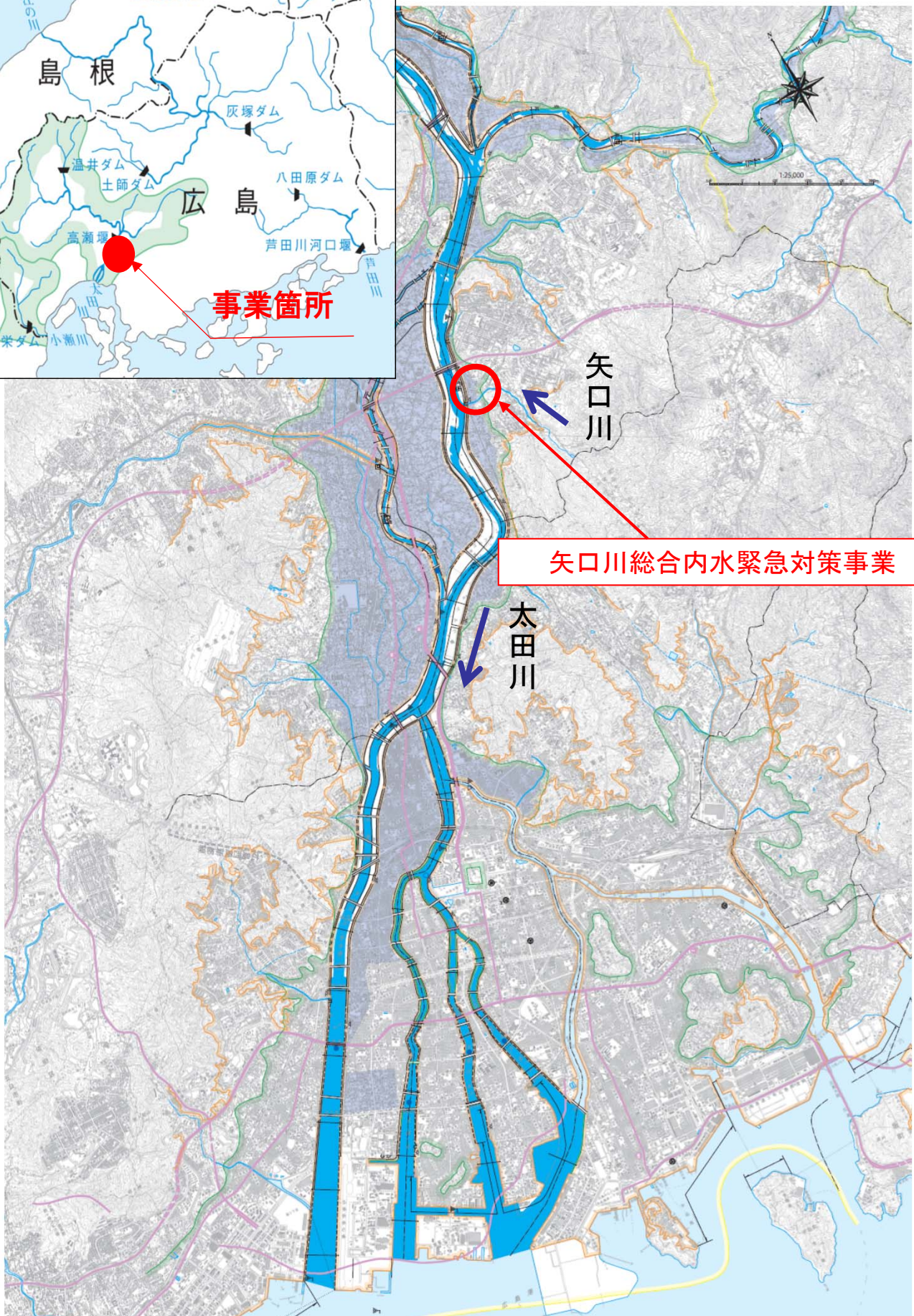
事業名 (箇所名)	矢口川総合内水緊急対策事業		担当課	中国地方整備局河川計画課		事業主体	中国地方整備局			
			担当課長名	大山 璃久						
実施箇所	広島県広島市					評価年度	令和4年度			
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	排水機場の増設									
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	平成29年度						
総事業費(億円)	採択時	約30億円		完了時	約36億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 一級河川太田川支川矢口川では、太田川との合流点において、平成元年に救急内水ポンプを設置し、内水排除を実施してきたが、平成17年9月(浸水戸数17戸)、平成22年7月(浸水戸数30戸)と近年2度に渡り大規模な内水浸水被害が発生している。年超過確率1/10の降雨量が発生した場合、約60戸の家屋が床上浸水となる他、広島市内への主要交通機関である、JR芸備線及び安芸矢口駅、県道等が浸水被害を受ける。このため、平成24年7月には国、広島県、広島市で総合内水対策計画を策定しており、これに基づき国、県、市の適切な役割分担の下、着実な内水対策を実施することが必要である。</p> <p><達成すべき目標> ・排水機場の増設により、年超過確率1/10の降雨に対して、内水による床上浸水被害を解消できる。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	想定年平均浸水軽減戸数 : 10世帯 想定年平均浸水軽減面積 : 1.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	60	C:総費用(億円)	49	全体B/C	1.2	B-C	11	EIRR(%)	5.2
事業の効果の発現状況	・計画規模(1/10)の内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。									
事業実施による環境の変化	・排水機場増設に伴う自然環境への影響は特に認められない。									
社会経済情勢等の変化	・本事業前後での大きな社会情勢の変化はない。									
今後の事後評価の必要性	・想定している規模の洪水のシミュレーション結果等により、必要な事業効果を発揮できる見込みであり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものとする。 ・また、自然環境への大きな影響もなく、大きな社会情勢の変化もみられないことから、改めて事後評価の必要性はないものとする。									
改善措置の必要性	・想定している規模の洪水のシミュレーション結果等により、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないものとする。									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	・特になし									
対応方針	・対応なし									
対応方針理由	・事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。									

矢口川総合内水緊急対策事業 事業箇所位置図

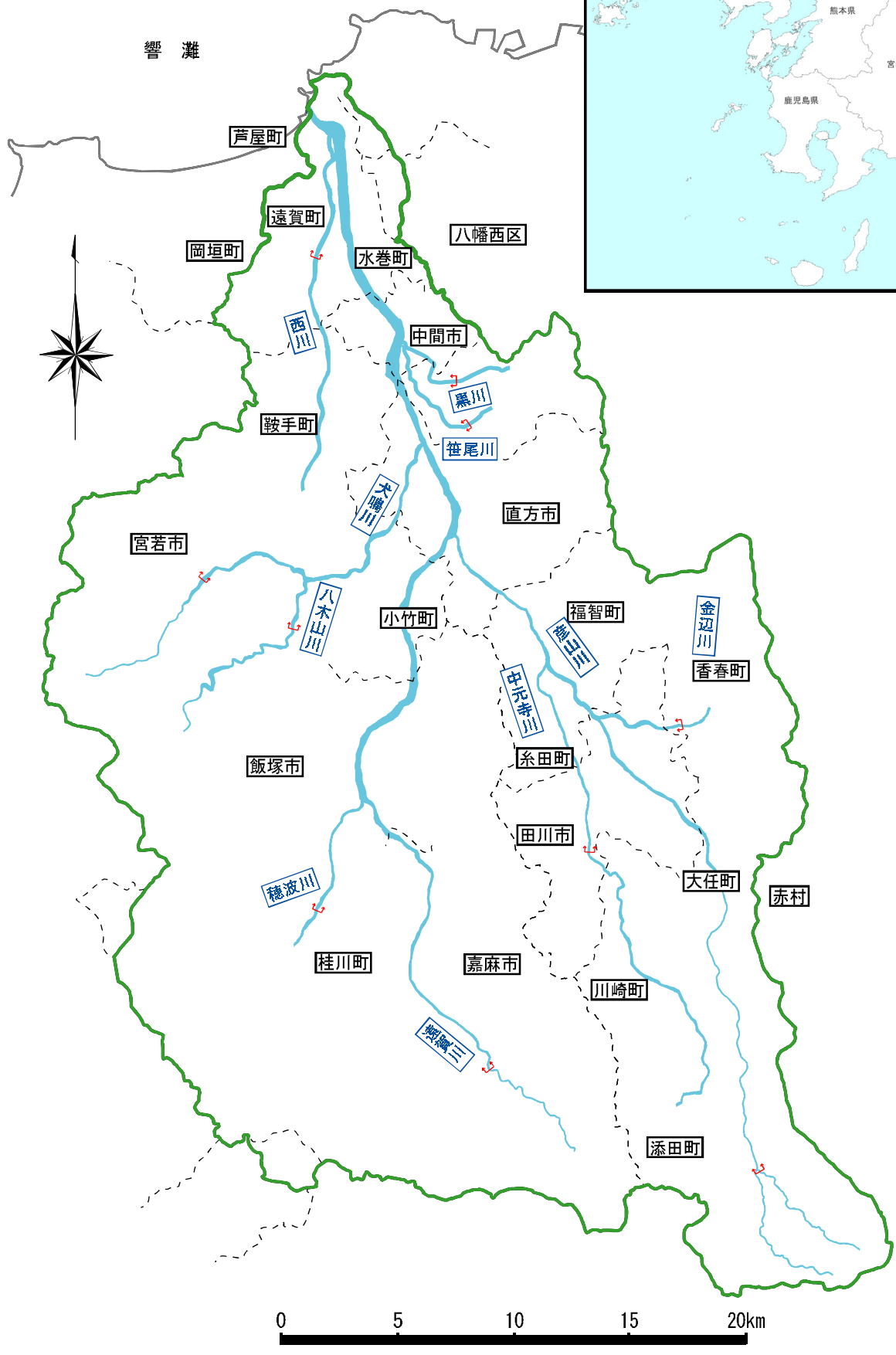
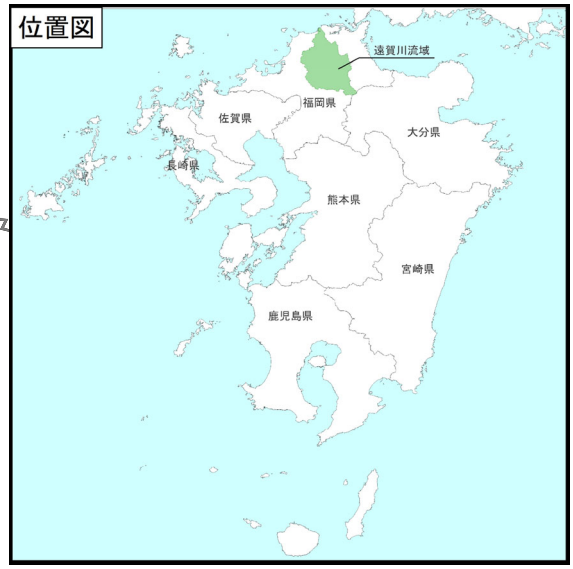
太田川流域 位置図



太田川流域図



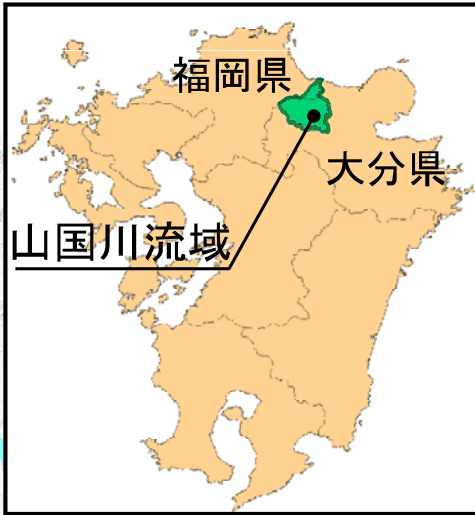
事業名 (箇所名)	遠賀川特定構造物改築事業(新日鐵用水堰改築)	担当課 担当課長名	九州地方整備局河川計画課 酒匂 一樹	事業 主体 評価 年度	九州地方整備局
実施箇所	福岡県中間市				令和4年度
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業				
主な事業 の諸元	堰改築、河道掘削、対策工				
事業期間	事業採択	平成20年	完了	平成29年	
総事業費 (億円)	採択時	約114	完了時	約119	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新日鐵用水堰(旧中間堰)は、工業用水等の取水を目的として昭和4年に設置された堰である。 ・旧中間堰及び堰の上流部は河積が狭く、洪水時の水位が上昇しており、治水安全度向上のネックとなっていた。 ・前整備計画目標流量である基準地点日の出橋3,800m³/s(W=1/40)に対して、遠賀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約27km²、被害人口は約3万人に達する。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月洪水:床上浸水706戸、床下浸水1,565戸 平成24年7月洪水:床上浸水121戸、床下浸水857戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間堰の改築及び河道掘削等の実施により河積拡大し、洪水時の水位低減することで洪水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
費用対効果 分析の 算定基礎 となった要 因の変化	<p><便益></p> <p>治水経済マニュアル(案)の改訂(被害率等の更新、被害額算定方法の見直し等)、評価時点の変更</p> <p><費用></p> <p>治水経済マニュアル(案)の改訂(事業費の消費税控除等)、評価時点の変更</p>				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和4年度			
	B:総便益(億円)	1,919	C:総費用(億円)	181	全体B/C 10.6 B-C 1,739 EIRR (%) 23.1
事業の効果 の発現 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中間堰の改築により、旧堰の流下阻害(ネック)を解消した。 ・また、旧堰の流下阻害(ネック)の解消に合わせて、堰上流域の河積拡大(河道掘削等)を図ることができた。 ・これらの事業効果として、中間堰改築事業の実施前後と比較すると、既往最大となる平成30年7月出水が流下した場合、日の出橋地点で約0.8mの水位低減が見込まれる。 				
事業実施 による環 境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・中間堰周辺の中島において、遠賀川自然再生計画検討委員会で示された生物環境モニタリングの基準(案)をもとに、魚類、貝類、植物の生息環境の調査を実施したが、現時点で中間堰の改築事業に起因した変化は見られていない。 ・このため、現時点では事業による影響は低いとみられ、周辺の自然環境への大きな影響はないものと考えられる。 				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年においても平成21年7月、平成22年7月、平成24年7月、平成30年7月と大規模な出水が発生しており、河川整備の必要性は変わっていない。また、流域内の自治体からは河川整備の促進に関する要望もなされている。 ・想定はん濫区域内において、人口に大きな変化はなく、都市開発等も進められており、河川整備の必要性は変わっていない。 				
今後の事後 評価の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・前回評価時点(H27年度)から事業費、事業期間の変更は無く、費用対効果も十分に見込むことができる。 ・中間堰改築の実施前後と比較すると、既往最大となる平成30年7月出水が流下した場合、日の出橋地点で約0.8mの水位低減効果が見込まれる。 ・中間堰周辺の中島でのモニタリング調査の結果、現時点では周辺の自然環境への大きな影響はないものと考えられる。 ・近年における当該地域の社会情勢として、人口に大きな変化も見られず、大規模な出水も頻発するなか、地元自治体からの河川整備に関する要望もなされており治水事業の必要性に変化は無い。 ・よって、今後の事後評価及び改善措置の必要性は無いものと考えられる。 				
改善措置 の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・中間堰改築の実施前後と比較すると、既往最大となる平成30年7月出水が流下した場合、日の出橋地点で約0.8mの水位低減効果が見込まれ、現時点では周辺の自然環境への大きな影響はないものと考えられることから、改善措置の必要性はないものと考えられる。 				
同種事業 の計画・調 査のあり 方や事業 評価手法 の見直し の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。 				
対応方針	対応なし				
対応方針 理由	事業効果の発現も見込まれている等より、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 				



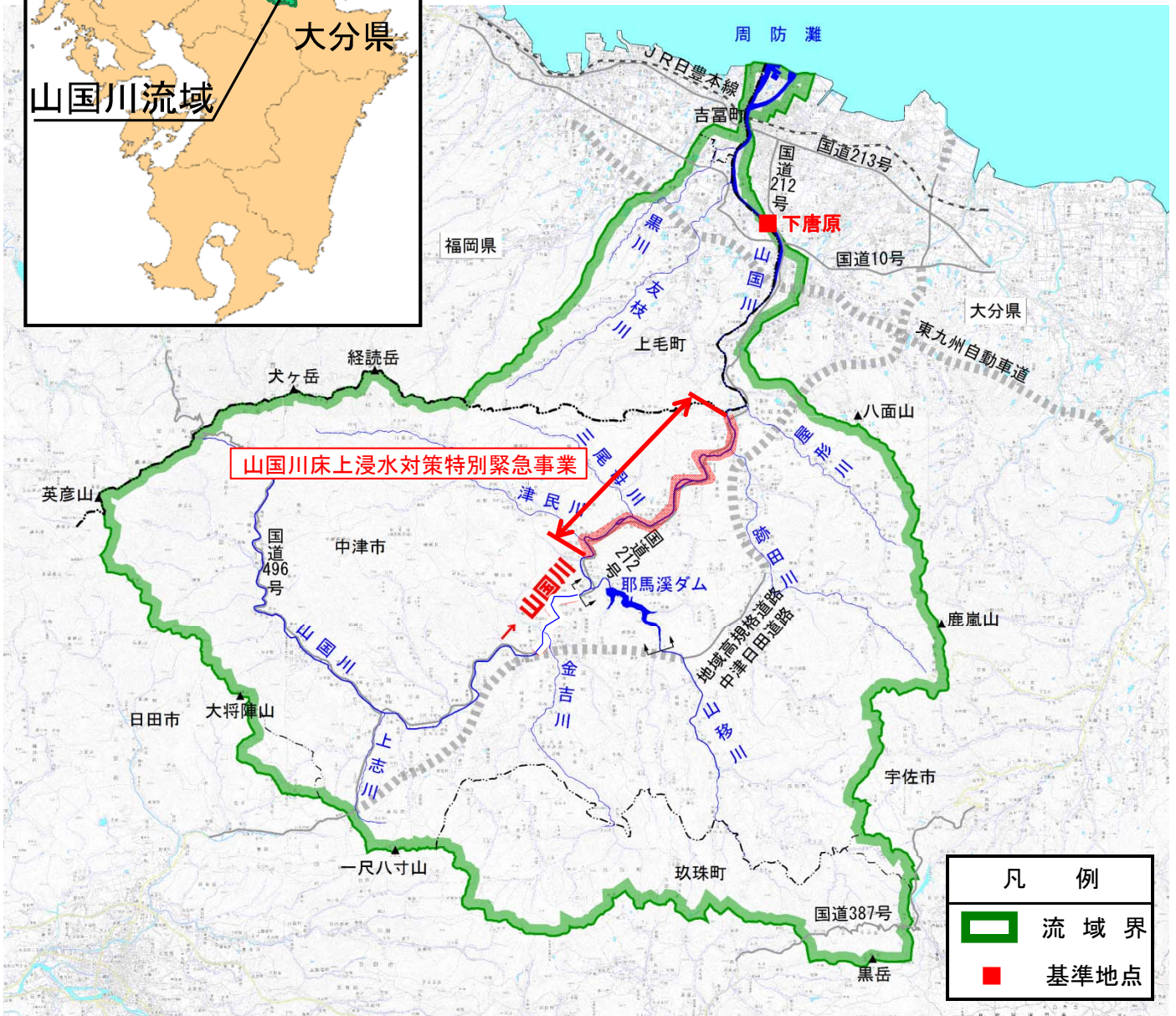
事業名 (箇所名)	山国川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	九州地方整備局河川計画課	事業主体	九州地方整備局				
			担当課長名	酒匂 一樹	評価年度	令和4年度				
実施箇所	大分県中津市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削 等									
事業期間	事業採択	平成25年	完了	平成29年						
総事業費(億円)	採択時	約69億円		完了時	約74億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山国川では、平成24年7月3日及び14日の九州北部豪雨により、基準地点下唐原水位観測所で観測史上最高の水位を記録した。 ・山国川の中上流部では氾濫が生じ、7月3日では、床上浸水132戸、床下浸水62戸、浸水面積58.1ha、7月14日では、床上浸水125戸、床下浸水63戸、浸水面積50.1haの被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備、河道掘削等を実施し、平成24年7月規模の洪水における家屋等の床上浸水被害の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p><便益></p> <p>治水経済調査マニュアル(案)の改訂(被害率等の更新、被害額算定方法の見直し等)、評価時点の変更</p> <p><費用></p> <p>治水経済調査マニュアル(案)の改訂(事業費の消費税控除等)、評価時点の変更</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B.総便益(億円)	141	C.総費用(億円)	109	全体B/C	1.3	B-C	32	EIRR (%)	5.8
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・床上浸水対策特別緊急事業完了(H30.6)後、平成30年から毎年、氾濫危険水位を超過する大雨を観測しているが、河川改修の効果により、家屋の浸水被害を防いでいる。 									
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・床対事業では、平水位以上の掘削(水中部の改変回避)など、自然環境に配慮した工事を実施。 ・その結果、事業実施箇所付近(洞門地区、下戸原地区)における河川水辺の国勢調査(魚類・底生動物)等では、床対事業期間中(H25~H30)及び事業完了後で大きな環境の変化は見られない。 ・事業対象区間において、周囲の良好な景観・環境や活用へ配慮することを目的に、岩の掘削方法や石積みの積み方、階段の表面仕上げ等に関するルール(山国川ルール)を策定して工事を実施。 ・洪水に対する安全性を確保したうえで、周辺と調和する統一的な景観を創出できたことが評価され、2020年には「土木学会デザイン賞最優秀賞」を受賞。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年においても氾濫危険水位を超過する洪水が頻発しており、治水事業の必要性は変わっていない。 ・中津市の人口、家屋の存在状況も近年では大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 									
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、氾濫危険水位(柿坂水位観測所)を超過する大雨が頻発しているものの、河川改修の効果により家屋の浸水被害を防いでおり、効果の発現が確認されている。関係地区の人口に大きな変化は見受けられず、大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものと考えられる。 ・よって、今後の事後評価については必要無いものとするが、PDCAサイクルを確立させるため、今後の戸かの発現状況や社会情勢等の変化・環境及び景観の変化については、下記の観点等により、適宜モニタリングを実施していく。 【モニタリングの観点】・出水時における雨量・河川水位等の状況、関係地域の被災状況、景観カルテの継承等 									
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・当初想定された効果が発現され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において、改善措置の必要性は無いものと考えられる。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきたい。 									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業計画手法の見直しの必要性は無いものとする。 ・なお、事業完了後の近年出水では、確実に水位低減効果が確認できている。したがって、当事業のモニタリングを継続実施しデータの蓄積を図り、出水時における効果発現状況を確認していきたい。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理由	事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はない。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 									

山国川床上浸水対策特別緊急事業 事業箇所位置図

山国川流域 位置図



山国川流域図

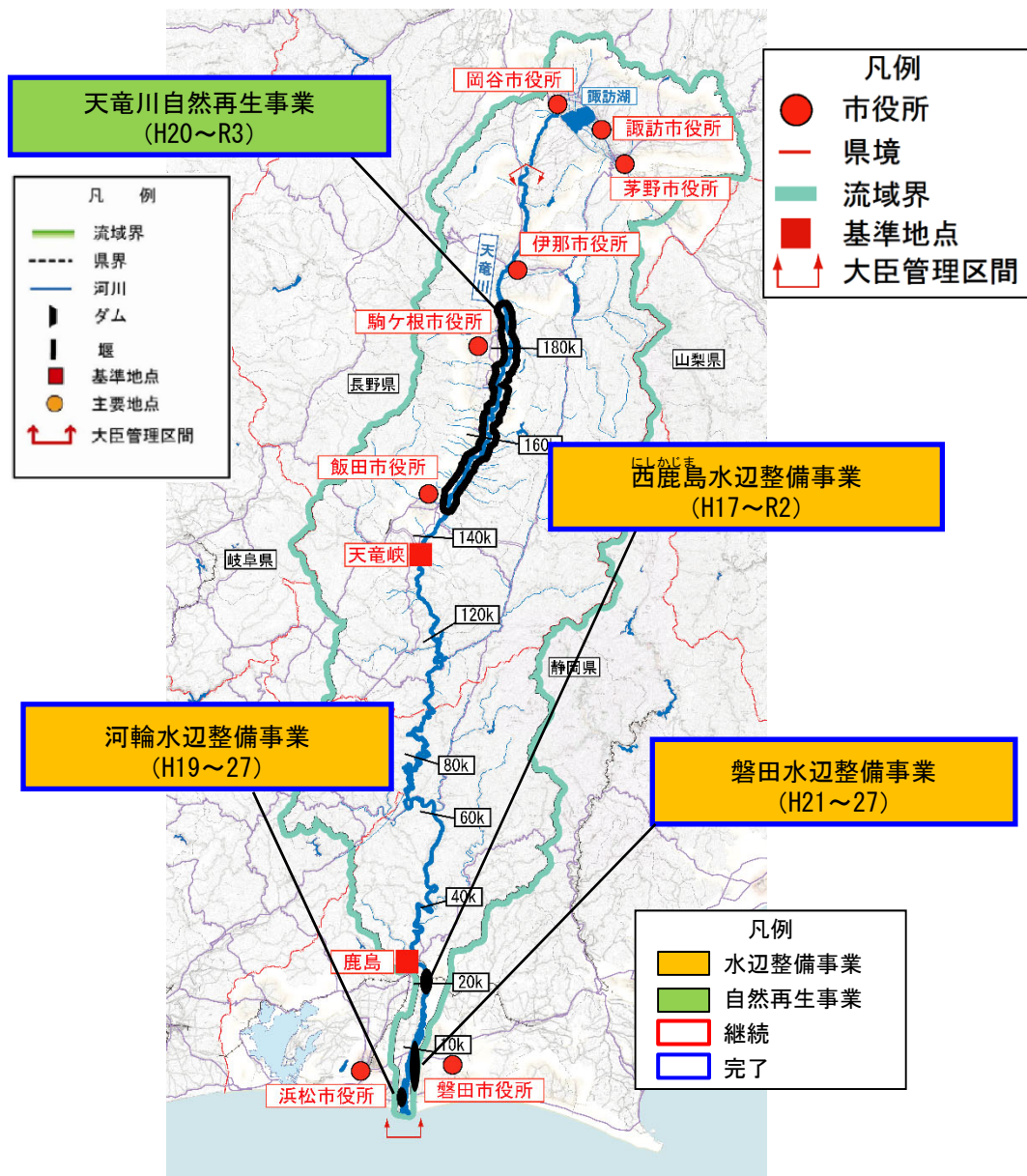


事業名 (箇所名)	相模川総合水系環境整備事業		担当課	関東地方整備局河川環境課	事業主体	関東地方整備局																																																															
			担当課長名	齋藤 充則	評価年度	令和4年度																																																															
実施箇所	神奈川県																																																																				
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業																																																																				
主な事業の諸元	管理用通路(散策路)、階段、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸																																																																				
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和2年度																																																																	
総事業費(億円)	採択時	約11		完了時	約3.5																																																																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まるなかで、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっていた。</p> <p><達成すべき目標> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施していく。 ・国が護岸や管理用通路等を整備し、自治体が利用目的に合わせて施設整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>																																																																				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;"><H27年度前回評価時></td> <td colspan="6" style="text-align: center;"><R4年度事後評価時></td> </tr> <tr> <td>・全体事業費：</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">約11億円</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">約3.5億円</td> </tr> <tr> <td>・事業期間：</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">H20年度～H32年度(R2年度)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">H20年度～R2年度</td> </tr> <tr> <td>・支払意思額：</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">300円/世帯/月</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">323円/世帯/月</td> </tr> <tr> <td>・集計世帯数：</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">70,927世帯</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">56,041世帯</td> </tr> </table>											<H27年度前回評価時>				<R4年度事後評価時>						・全体事業費：	約11億円				→	約3.5億円						・事業期間：	H20年度～H32年度(R2年度)				→	H20年度～R2年度						・支払意思額：	300円/世帯/月				→	323円/世帯/月						・集計世帯数：	70,927世帯				→	56,041世帯					
	<H27年度前回評価時>				<R4年度事後評価時>																																																																
・全体事業費：	約11億円				→	約3.5億円																																																															
・事業期間：	H20年度～H32年度(R2年度)				→	H20年度～R2年度																																																															
・支払意思額：	300円/世帯/月				→	323円/世帯/月																																																															
・集計世帯数：	70,927世帯				→	56,041世帯																																																															
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																																																																		
	B:総便益(億円)	67	C:総費用(億円)	5.5	全体B/C	12.1	B-C	61	EIRR (%)	35.0																																																											
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路(散策路)、親水護岸、階段などの整備により、散策やカヌー等の利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上した。 ・運動広場や多目的広場など地域のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間が創出され、サッカー、野球大会などの開催等に利用されている。 ・その結果、相模川地区の利用者は整備前に比べ増え、賑わいの創出に寄与している。 																																																																				
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了前後の植生の変化をみると、整備によりグラウンド等の面積は増加しているものの、自然植生に大きな変化はみられない。 ・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特になし。 																																																																				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町(平塚市、茅ヶ崎市、寒川町)の人口に大きな変化はみられない。 ・また、産業別就業者数の割合も大きな変化はみられない。 ・土地利用状況について、大きな変化はみられないものの、市街地等はやや増加傾向にある。 																																																																				
今後の事後評価の必要性	事業効果の発現が十分確認されている。今後の事後評価の必要性はないものと思われる。																																																																				
改善措置の必要性	事業効果の発現が十分確認されている。改善措置の必要性はないものと思われる。																																																																				
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	事後評価の結果、計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思われる。																																																																				
対応方針	対応なし																																																																				
対応方針理由	投資効果も確認されており、事業評価及び改善措置の必要性はない。																																																																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。																																																																				

事業名 (箇所名)	天竜川総合水系環境整備事業		担当課	中部地方整備局河川環境課		事業主体	中部地方整備局			
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市 長野県伊那市、喬木村、高森町、松川町、豊丘村、駒ヶ根市、宮田村、中川村、飯島町、飯田市		担当課長名	折戸 充		評価年度	令和4年度			
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	<p>【水辺整備】 (西鹿島水辺整備) 緩傾斜堤整備、低水護岸整備 (磐田水辺整備) 歩行者道の整備、自転車道の整備 (河輪水辺整備) 階段・坂路、ワンド、樹木伐採・除根、河岸整正、水路整備</p> <p>【自然再生】 (天竜川自然再生) 河道掘削、樹木伐採</p>									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和3年度						
総事業費 (億円)	採択時	約27		完了時	約35					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】 (西鹿島水辺整備) ・西鹿島地区の天竜川の河川敷は、120年余の歴史がある伝統的な「鹿島の花火」会場として、地域住民の憩いの場となっている。(毎年8万人程度が来場、R1:約4,000発) ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷に草が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 ・周辺の天竜区と浜北区付近には、緑地・広場が不足していた。 (磐田水辺整備) ・磐田市では、「バイコロジータウン推進事業」等の実施により、市全域を自転車道でネットワーク化するなど、環境にやさしいまちづくりを進めている。商業施設内にはレンタサイクルセンターが設置されている。 ・「磐田市都市計画マスタープラン」に基づき、親水空間の整備が行われており、地域住民による定期的な清掃活動やボランティア活動等により良好な環境が保たれている。 ・当該地区周辺では、「池田の渡し公園(水辺プラザ)」「水辺の楽校いわた」などの水辺の拠点の整備が進んでいたが、かわとまちが分断しており、水辺空間の利活用がしづらい状況であった。 (河輪水辺整備) ・河輪地区では、自治体・学校などによる河川清掃、水質調査、生物調査などの活動が行われており、地元住民の河川に対する関心が強い。 ・当該地区では、堤防に階段が整備されておらず、河川敷も樹木が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。</p> <p>【自然再生】 (天竜川自然再生) ・天竜川は元々礫河原主体の環境基盤であり、日本でも天竜川上流域のみに分布している希少種であるツツザキヤマジノギクや、カワラニガナ等の河原固有の植物が生育するほか、イカルチドリ等の営巣に利用されている。 ・洪水調節施設の整備による流況の安定化等により、樹林化が進行し、天竜川らしい砂礫河原の自然環境や景観が消失しつつある。 ・外来植物の侵入が著しい。 ・イカルチドリ等の繁殖の場や在来のツツザキヤマジノギク等、河原植物の生育・繁殖場等の環境が失われてきている。 ・自然の営力で維持することのできる、礫河原での固有な生物の生息・生育環境を再生するため、樹木の伐採、砂州の切り下げ、外来種の駆除を実施する。 ・地域住民と協働して、外来植物駆除等を継続し、河原の固有種を保全する。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】 河川環境体験等、川と人とのふれあいの場として利活用を推進するため水辺整備を図る。</p> <p>【自然再生】 天竜川の原風景である砂礫河原と河原固有の植物の保全・再生を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
費用対効果 分析の算定 基礎となった 要因の変化	・事業目的、事業期間、整備内容は令和2年度評価時と今回評価時で変更はない。 ・全体事業費についても変更はない。									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	172	C:総費用(億円)	68	全体B/C	2.5	B-C	103	EIRR (%)	11.4

事業の効果の発現状況	<p>【水辺整備】 (西鹿島水辺整備) ・堤防傾斜が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたこと、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されている。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場として多くの人々に利用されている。 ・また、環境学習の場等として活用されている。 (磐田水辺整備) ・整備区間においては、マラソンや地元企業が後援するサイクリング大会などのイベントが活発に行われている。 ・かわとまちのネットワーク化が図られたことで、日常の生活道、憩いの場としても利用されている。 (河輪水辺整備) ・階段の整備や樹木伐採により水辺へのアクセスが向上し、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・ワンド、散策路等の整備によって、地元小学校の環境学習の場(水辺の楽校)としても利用されている。</p> <p>【自然再生】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されている。 ・礫河原の環境を利用するイカルチドリやコチドリ、カワラバッタなどの生息を確認している。 ・市民団体や地域住民と協働による希少種の保護活動や外来植物駆除が継続している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>(西鹿島水辺整備) ・花火大会などイベントの場として活発に利用されている。また、河川敷は、スポーツ、レクリエーションの場としても利用されている。 (磐田水辺整備) ・整備区間においてマラソンやサイクリング大会などのイベントが活発に行われており、かわまちとのネットワーク化が図られたことで、日常の生活道、憩いの場として利用されている。 (河輪水辺整備) ・水辺へのアクセスが向上したことにより、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・ワンド、散策路等の整備により、地元小学校の環境学習の場(水辺の学校)として利用されている。 (天竜川自然再生) ・事業完了後において礫河原が維持されている。 ・自然再生事業の実施後、ツツザキヤマジノギクやイカルチドリ、カワラバッタなど河原固有種の生息・生育が確認されている。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>・受益範囲全体の人口は、平成17年以降横ばいで推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・流域では環境保全や環境学習などによる継続的な住民の活動や河川協力団体など地元の団体によるシンポジウムが開催されるなど、河川環境に対する住民の意識は高い。</p>
今後の事後評価の必要性	事業効果の発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はない。
改善措置の必要性	事業効果の発現状況から、改善措置の必要性はない。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。
対応方針	対応なし
対応方針理由	目的とした事業効果を発現しているため、改めて事後評価を実施する必要はない。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・天竜川水系流域委員会において、天竜川総合水系環境整備事業について対応方針を了承された。</p>

天竜川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	新宮川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	近畿地方整備局河川部河川環境課 小長谷 健	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	和歌山県新宮市				評価 年度	令和4年度				
該当基準	事業完了後一定期間(5年以上)が経過した事業									
主な事業の 諸元	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・取水口ゲート:1箇所 ・揚水ポンプ:1基(q=1.0m ³ /s) ・導水路:L=1,750m ・浚渫:8,330m ³ ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・捨石護岸:L=70m (池田港地区かわまちづくり) ・低水護岸:L=170m、船着場、階段・スロープ									
事業期間	事業採択	平成3年度	完了	令和4年度						
総事業費(億円)	採択時	約37		完了時	約37					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・熊野川の支川である市田川は、民家が近接し、生活と密接した河川であるが、流域の都市化に伴い水質が悪化した ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・炭納屋遺構等を活用したにぎわいある水辺空間の創出が図られていない。 (池田港地区かわまちづくり) ・世界遺産登録を機に熊野川の自然、歴史、文化への注目が一層高まっており、新宮の玄関口として栄えた池田港などが持つ歴史性を活用した観光拠点整備による、市内観光の活性化が期待されている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・熊野川支川市田川、その上流の浮島川及び「浮島の森」の水質を改善する ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・新宮市による丹鶴城公園整備および史跡整備事業と連携した水辺整備により、治水上の安全性を向上させるとともに水際部の文化資源を保全し、地域の交流拠点となるような「にぎわいのある水辺」を創出する。 (池田港地区かわまちづくり) ・新宮市のまちづくりと連携した水辺整備により、治水上の安全性を向上させるとともに、熊野古道とのかかわりを中心とした水辺の利活用の推進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
費用対効果 分析の算定 基礎となった 要因の変化	・事業費と事業実施期間は、最終変更時の計画と変わらない。 ・関係市(新宮市)の世帯数は若干ではあるが減少している。									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	143	C:総費用(億円)	111	全体B/C	1.3	B-C	32	EIRR (%)	5.3
事業の効果 の発現状況	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・市田川、浮島川及び浮島の森の水質が改善され、効果が発現されている。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・水際部の文化財は保全され、平成15年には国史跡に指定され、新宮市において保存修理事業が実施されるなど、文化財保存の重要性はますます高くなっている。 ・河川環境の学習の場として利用されており、また、周辺では河川清掃が行われる等、親水性は高い。 ・水際部の文化資源保全及び水辺の利用が促進され、効果が発現されている。 (池田港地区かわまちづくり) ・池田港を含む熊野川右岸1.0~2.0k区間では、推定利用者が整備前77人(平成21年度)(うち池田港24人)と比較して278人(平成31年度)(うち池田港86人)に増加しており、水辺周辺の賑わいが活性化している。 ・当該地を水防訓練や河川巡視船の船着場に活用しており地域防災力向上につなげている。また、新宮市の花火大会等のイベント等で活用されている。 ・世界遺産登録を受けて開始された川舟下り事業は好評を博しており、池田港は川舟下りの寄港地として活用可能であるため、熊野古道(川の参詣道)とまちなかの歴史資源をつなぎ水辺の利用をさらに推進する。									
事業実施による環境 の変化	事業の完了後、事業の実施に起因する環境変化に関する問題及び指摘はみられない。									
社会経済情 勢等の変化	平成23年紀伊半島大水害を契機に、当該地区の堤防整備を兼ねた池田港地区かわまちづくりに計画を変更され、治水と環境のニーズを両立させている。 池田港地区かわまちづくりに係る関係市町(受益範囲内)の人口・世帯数は減少傾向である。									
今後の事後 評価の必要 性	事業効果の発現が十分確認されており、今後の事後評価の必要性はないと考えている。									
改善措置の 必要性	事業効果の発現が十分確認されており、今後は地元の防災訓練や行事で活用することで効果発現が期待できることから、改善措置の必要性はないと考えている。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	計画・調査のあり方や評価手法は、最新の知見に基づいて実施しており、現時点で計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えている。									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	自然環境や水辺の文化・歴史・景観を活かしながら、賑わいを創出することに対する地域のニーズも踏まえ、目的とした事業効果が確認されており、社会情勢の大きな変化も予測されないため、改めて事後評価を実施する必要はないと判断される。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。									

事業名 (箇所名)	鶴田ダム再開発事業		担当課	河川部 河川管理課		事業主体	九州地方整備局			
			担当課長名	井上 幸治						
実施箇所	鹿児島県さつま町					評価年度	令和4年度			
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	・重力式コンクリートダム(堤高117.5m、総貯水容量12,300万m3) ・再開発事業による洪水調節容量の増量(洪水調節容量75,000千m3→98,000千m3)、・放流設備の増設(コンジットゲート3門)、・減勢工の改造									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	平成29年度						
総事業費(億円)	採択時	460		完了時	711					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・昭和29年8月洪水、昭和44年6月洪水、昭和46年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生しているほか、近年では、平成5年8月洪水をはじめ、平成9年9月洪水等により浸水被害が発生している。特に、本事業の契機となった平成18年7月洪水では、既往最大の洪水となり、甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>昭和44年6月 梅雨前線 死者・行方不明者52名 家屋全半壊・流失283戸 床上・床下浸水13,322戸 昭和46年8月 台風 死者・行方不明者48名 家屋全半壊・流失662戸 床上・床下浸水13,086戸 平成 5年8月 梅雨前線 家屋全半壊・流失13戸 床上・床下浸水593戸 平成 9年9月 台風 家屋全壊・一部破損3戸 床上・床下浸水487戸 平成18年7月 梅雨前線 死者2名 家屋全半壊・流失32戸 床上・床下浸水2,315戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p><便益></p> <p>・評価基準年の変更、資産の更新に伴う変更、治水経済調査マニュアル(案)の改定</p> <p><費用></p> <p>・評価基準年の変更</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	1,338	C:総費用(億円)	1,027	全体B/C	1.3	B-C	311	EIRR (%)	5.6
事業の効果の発現状況	<p>・再開発後の新たな運用開始後、令和3年7月出水をはじめ、29回の防災操作を行い、下流域の洪水被害を軽減した。</p> <p>・令和3年7月出水では、鶴田ダム再開発事業の契機となった平成18年7月の流入量を上回る既往最大流入量を記録した。本出水では、鶴田ダム再開発事業並びに激特事業による河道掘削や推込分水路へ分流による効果より、平成18年以前の整備前と比較し、宮之城水位観測所地点で約1.8mの水位低減を図った。</p>									
事業実施による環境の変化	<p><堆砂></p> <p>・再開発後の新たな運用を開始した平成28年度にダム湖上流部の河床や河岸の侵食が進行し、堆砂肩が前進したものの、平成29年度以降は、著しい侵食・堆積はみられない。</p> <p><水質></p> <p>・再開発後の新たなダム運用以降の平均値で見ると、生活環境項目は、大腸菌群数を除いて、湖沼A類型を満足しており、T-P、T-Nは湖沼V類型相当である。</p> <p><生物></p> <p>・確認種数等の増減はあるものの、再開発事業による顕著な生物の生息・生育環境の変化は確認されていない。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・ダム周辺を活動拠点とした2つのNPOが、河川清掃等の活動を継続的に行っているほか、ダムカレーやダムへの焼酎貯蔵といった鶴田ダムを観光資源として活用する取組みも進められている。</p>									
今後の事後評価の必要性	<p>・事業の効果を発現しており、地域の社会情勢としては大きな変化は見受けられず、また、再開発事業の実施による環境の変化も特に見受けられないことから、今後、事後評価を実施する必要性はないと考えられる。</p>									
改善措置の必要性	<p>・現時点において事業の効果は発現されている。また、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないと考えられる。</p>									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>・今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>									
対応方針	<p>・引き続きより効果的なダム操作の検討や周辺環境及び水環境変化等を監視するとともに、ダム等管理フォローアップ制度に基づく管理状況の分析・評価を行い、適切なダム管理に努めていく。</p>									
対応方針理由	<p>・改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>【令和4年度九州地方ダム等管理フォローアップ委員会(R3.12.9開催)】</p> <p>・事業の効果は十分に発揮されており、今後事業評価及び改善措置の必要性無しで了承された。</p>									



事業名 (箇所名)	入谷地区直轄地すべり対策事業		担当課	中部地方整備局 河川部河川計画課		事業 主体	中部地方整備局			
			担当課長名	武田 正太郎						
実施箇所	長野県下伊那郡大鹿村鹿塩入谷					評価 年度	令和4年度			
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	地すべり対策工(表面排水路工、横ボーリング工、集水井工、アンカー工、法枠工、鋼管杭工)									
事業期間	事業採択	昭和63年度	完了	平成29年度						
総事業費(億円)	採択時	約122		完了時	約127					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり崩落により、天然ダムが形成され、上流側の湛水、及び下流側の決壊による人家、公共施設等の被害が想定される。 ・破砕・変成作用を強く受けており地質は脆弱。 ・粘土化しやすく、地すべりに伴う土砂災害が多発する地域となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入谷地区では、地すべりによる災害から、人家、公共施設等に対する被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
費用対効果分析 の算定基礎と なった要因の 変化	<p>○総事業費 採択時:約122億円 → 事後評価時:約127億円</p> <p>○便益対象世帯数 当初評価時:71世帯 → 事後評価時:26世帯</p>									
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	352	C:総費用(億円)	348	全体B/C	1.01	B-C	4.0	EIRR (%)	4.0
事業の効果の発 現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後において各ブロックに設置されている観測計器(孔内傾斜計及び地盤伸縮計)の年間最大累積変位量は完了目安である10mm/年を下回っている。 ・現地状況も事業完了後に新たに発生した変状は認められていない。 ・入谷・此田地区地すべり対策総合解析検討委員会において、入谷地区の地すべり活動は、安定な状態が継続しているとの意見である。 									
事業実施による 環境の変化	環境の変化は特に認められない。									
社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・大鹿村の人口は、減少傾向となっており、さらに世帯数も漸減傾向を示していたが、近年は微少ながら上昇傾向である。 ・地すべり地区の下流側には、観光施設として鹿塩温泉があるほか、大鹿歌舞伎等の伝統芸能もあり、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。さらに、小渋川流域内を訪れる観光客は、令和元年度は増加(約8万人/年)した。令和2年度の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大によると思われる。 ・入谷地すべりがある南アルプス(中央構造線エリア)は、平成20年に日本ジオパークとして認定され、新たな観光資源となっている。 									
今後の事後評価 の必要性	地すべり斜面の安定性向上を目的として、抑制工・抑止工を施工したことにより事業完了後において、年間最大累積変位量は完了目安である10mm/年を下回っている。事業効果の発現状況から、再度の事後評価は必要ないと考えられる。									
改善措置の必要 性	事業効果の発現状況から、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないと考えられる。									
同種事業の計 画・調査のあり 方や事業評価手 法の見直しの必 要性	計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。									
対応方針	対応なし									
対応方針理由	今後の事業評価および改善措置の必要性がないと判断される。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「入谷地区直轄地すべり対策事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。</p>									

入谷地区直轄地すべり対策事業 位置図

